

男女共同参画社会の実現を目指して、
民間団体と行政機関の官民一体で活動している
「長野県男女共同参画推進県民会議」を紹介します。



会長の小池喜代さんにお聞きしました。

Q この会の目的は何ですか。

互いの人権が尊重され、性別にとらわれずそれぞれの個性や能力を発揮して、心豊かに暮らすことのできる男女共同参画社会の実現を、県民参加の下に推進しようとしています。

Q この会が発足した経過は。

昭和50年の国際婦人年に開催された県主催の「国際婦人年長野県大会」に県下から26婦人団体が参加し、婦人問題への関心が高まりました。昭和52年には、「長野県婦人問題推進総集會」が開催され、翌年8月に女性の地位や福祉の向上を目指して関係団体及び行政機関等の36団体が官民一体となって「長間県婦人問題県民會議」として発足しました。

Q その後の経過は

平成4年度には「長野県女性問題県民會議」と改称し、平成11年に国の「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されたことを受けて、平成13年度から「長野県男女共同参画推進県民會議」に改称し、今年度で33周年になります。

Q 現在の会員や組織は。

平成23年5月段階では41団体で構成され、その代表によって総會が開催されます。役員としては、会長・副会長2名・理事10名・監事2名で組織され、前会長を顧問としています。事務局は、長野県企画部人権・男女共同参画課におかれています。

Q 会はどのような活動をされていますか。

県民への意識啓発と交流を目的に、県及び当該市町村との主催で「男女共同参画フェスティバル」及び「男女共同参画地域フォーラム」を開催するほか、長野県男女共同参画計画の実現に向けて、具体的事例等を持ち寄って検討する「部会」を開催し、昨年度は、男女共同参画計画策定にあたって提言を行いました。また、これまでに、婦人総合センター（現男女共同参画センター）の設置や行動計画の策定にも関わってきました。今年度は、市町村の担当者・活動団体との「推進団体交流会」も計画しています。

Q 会長としての抱負をお願いします。

男女共同参画は一人一人の生活に関わることだけに、家庭・地域・学校・職場等あらゆる場面で実現されなければならないと思いますし、健康・福祉・環境等々さまざまな課題解決の根底となることだと思います。そのために現状を見つめ、未来に生きる子どもたちのために実質的に「男女共同参画が当たり前」の社会をつくるべく取り組みたいと思います。

Q 今後取組をされたい活動は何ですか。

県民會議構成団体と市町村における男女共同参画推進団体との連携を図り、活動の輪を広げて行きたいと思います。

Q 男女共同参画に携わる者としてなにか一言お願いします。

グローバル化し、激しく変わる社会の中で自分自身も変わる勇気と人権感覚を磨かなくてはならないと痛感しています。



“あいとぴあ”男女共同参画フォーラム

講演 「元気出し！人生後半勝負どき」



講師 樋口 恵子さん

去る平成23年7月9日（土）“あいとぴあ”男女共同参画フォーラムを開催し、NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長 樋口恵子さんから御講演いただきました。ホールの定員を上回る538名の来場があり、盛況でした。

プロフィール

1932年東京生まれ。東京大学文学部卒。時事通信社、学習研究社などを経て評論活動に入る。2003年まで東京家政大学教授（現名誉教授）。NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長。現在、社会保障審議会医療保険部会委員、消費者庁参与。

■男女共同参画とは

夫も妻もそれぞれ自分の志を持つ。その志を認め合い、志の実現を助けるのが夫であり妻である。それが夫婦であると思う。

少し前は、志は夫が持つものとされていた。夫の志を助けるのが妻の役割だった。女性は嫁に行ったら、夫や舅、姑に仕え、自分のことは後回しにして夫と親と子供のことをやりなさいと教わった。自分の志を閉ざされ、行動範囲を閉ざされてのびのびと出来ずに生きてきた。

男性も辛かった。戦後は、会社のことだけに一辺倒で、ボランティアなんて言ったら、変人扱いされ、子どもの病気で休むと、「それでも男か」と言われた。

今、大変なのは、暴力の問題。先進国にもあるが、特に途上国は、人身売買をはじめ差別的な暴力がある。女性はそこから脱出すべく力強くなって生きなくてはならない。男性も抑圧の中にある。戦争で一番先に死ぬのは、若い男性。そういう仕組みが女性達を抑えていた。

男女共同参画という言葉は、よい言葉だと思う。男性も女性も今より、良くなっていく。それが男女共同参画。決して勝ち負けではない。サブタイトルに「人生もサッカーも後半が勝負」と付けたが、最後に勝負が付くのは後半。人生を終わるとき、行いの時期を勝ったか負けたかよりも、精一杯生き、面白い人生だったと言えるれば良いと思う。

■震災によせて

もし被災地に行ったとき、被害に遭われた方に何という言葉をかけたらよいか。言う言葉は、「助かって良かったですね」かも知れない。「良かつ

たとは思っていません、代わってやりたかった、助かってよくなかった」そう言われたらどうしようかと思う。天皇皇后両陛下が、被災地にお見舞いに行かれたとき、1人の高齢女性に、皇后様がこう言われた「助かってくださってありがとうございます」。雷に打たれた感じがした。具体的にわかりやすい言葉で、一人の人として、何歳であろうと今そこにある助かった命そのものへの感謝と全き承認、平安への祈りであり、その命を支えようとする覚悟である。

私たちは震災を通してこれからの生き方、社会保障、福祉について、考えなければならぬ。人間は、生涯にわたって学習していく能力を持った存在である。自分と他者とを生きかめた全てのものに感謝して、今そこに命があることに感謝する。残る人生の平安をみんなで支え自分も努力する必要がある。

■面白い時代に生きる —人生100年時代—

私たちは面白い時代に生きている。歴史上3回目の大変化の波に直面している。

1度目は明治維新。四民平等になり、法治国家・近代国家になった。2度目は第二次世界大戦。1945年、戦争に負けたことにより今の憲法が作られ、民法が改正され新労働法も新たにできた。大きな変化だった。2回とも国家の形が変わった。

今が、3回目の変化。これは、高齢長寿化・少子化という変化である。人類が5000年かけて伸ばした50年の寿命を、このたった半世紀でまた50年延ばしている。日本も終戦直後までは人生50年だった。昭和20年、一挙に平均寿命が下がる。戦争で300万人が死んだ。その年の平均

寿命は、男子23.9歳。女子37.5歳だった。

高齢社会を嫌と思うまい、長寿社会を朗らかに受け止めよう。認知症、介護などいろいろ問題をはらんでいるが、今我々は長寿を獲得した。医療の発達も大きい。戦争がなかったからこそ寿命が伸びた。

日本人は、平和を守り続けてきた。平和と豊かさがあるから、長寿を獲得した。大戦争に巻き込まれなかった先進国から豊かになり、長寿を達成し、人生100年に近づいてきた。人生が倍になり、様々な変化に対応するために、皆が、初めてなのでおたおたしている。それが今の日本である。

■人生100年時代に変えるには

人生100年を、最後まで、社会に参加し、自己実現し、尊厳を守って生きられるような社会にしたい。私たちは、第三の変革の初代。私たちはものすごい時期に生まれている。人生50年社会から人生100年社会に変わっていく。私たちは人生100年丸に乗り合わせた、初代の乗組員。寿命倍増世代を生きる初代である。人生50年型社会から、舵を切り替えて100年丸を豊かに航海させ、楽しく生きようではないか。

今回の変化は平和の中で迎えられる。第一、第二は、武力による外圧と流血の惨事の中で起こった。第一は明治維新、第二の変化では、進駐軍の命により、ほとんどの混乱もなく、農地解放で地主と小作人が居なくなった。中堅、小所有者が日本中に生まれた。日本が高度経済成長したのは、地方の農家が豊かになり、高校の教育を受けた労働者ができたおかげである。変化は今思えば良かったと思う。進駐軍の命には誰にも逆らえない。ようやく人権を尊ぶ社会が作られた。

今はありがたいことに、日本をつぶすほどの外圧はない。日本は、流血の惨事なしに制度を変えることができる。しかし、これが一番難しい。民主主義社会でものを変革するには、選挙と世論と市民の実践をもって変えて行くことである。小さくは基礎自治体、大きくは、県、ブロック、日本。市町村がまずしっかりとっていく。首長が住民の方をしっかりと向いて、住民も微力であっても力を出していく。微力は、重ねると大きな力になる。われわれが世の中を変えるには、微力を積み重ねて多数派工作するしかない。

■人生100年社会と男女共同参画

今を生きる人たちは長寿に新しい対応をしなくてはならない。人生100年社会を生きる条件は、男女共同参画を認識し、かつ行動を伴うこと。男女共同参

画に長寿社会はよく似合う。日本3番目の変革、社会システムを作る上でも、男女が性別や役割分担を超えた志を持つことが、1つの柱である。

人生50年時代は、生物学的なセックスによる違いがほとんどの人生を左右していた。子供を産むのは女性である。有名な長寿者、成田きんさんのように、19歳で嫁にいき、20歳から40歳まで、11人の子供を産んだ。妊娠しているか乳児がいるかの生活だった。農業もしなくてはならない。何人かは、乳飲み子でなくした。縁側で乳が張って泣いていると、お姑さんに怒られた。泣いている暇があったら、もっと働きたま子供を産めと言われた。きんさんは、そういう時代を生きてきた。

地方に講演にいくと、昔の家庭は秩序があつて幸せだったと言われた。いつの時代の、どの地域の、どの階層か、そして、誰にとってよかったのかはっきり言っていたきたい。

介護保険ができるときも、介護保険をつくって、そんなに嫁に楽をさせてどうすると言った人がいる。楽ってどういうことですか？嫁一人に夜ゆつくり眠ることもさせず介護をまかせることですか。誰も替わろうとしない。その前に日本中に広まったのが、介護嫁表彰制度だった。自治体は直接ではなく、社会福祉協議会に委託していた。5年以上の介護をしてきた嫁に、「あなたは長年に渡って、老人の介護に関わり、寝食を忘れ、家庭福祉の向上に努めました。ここにこれを表彰します」とあつた。「寝食を忘れ」という言葉は書かないで欲しかった。

1人1人が持てる能力を発揮して、できれば定年後、能力を社会に還元していく。老いて益々伸びていくために、また、自分の年金生活を豊かにするため学ぶ場所、働く場所が必要だと思う。すごい変換をしないと、人生100年社会はもたない。日本の予算が、国の医療費は35兆円、介護保険が今8兆円となっている。これから17兆までいくなされている。とにかくお金がかかる。若い世代が年金に絶望することのないような日本にしなければ。年金はやはり高齢者の生計の支柱。しかし、高齢者の数と比率の急増を思うと、これからの高齢者は一定の年齢（例えば75歳）まで少しでも働く環境を持ち、社会は働く場をつくる必要がある。

■育児休業と女性の活躍

今は育児休業も発達して、子持ちで働くことが容認されて、世の中良くなったと思う。昔は、後ろ指をさされた。「子供を置いて、よく働けるな」と言われた。今、

地域こそって子育てを、仕事と子育ての両立支援を進めている。育児休業法も毎年改定されている。子育て支援は社会の当たり前のことになった。また、大手銀行、生保、損保会社などでは、女性の管理職が続々と生まれている。育児休業をとるのは、当たり前。女性社員のほとんどが育児休暇をとっている。

以前の結婚退社が普通の社会だと、いよいよ30歳の声を聞いてあわてて結婚する。30歳過ぎて、結婚すると、妊娠率が低くなり、出生率も下がる。子供を産むのに適した年齢と仕事の能力を伸ばす時期が重なっているのは、女性にとって今もむずかしい。だからこそ、社会的支援が必要だ。

日本では、管理職にしても早くやめるからという理由で、女には役職を与えなかった。アメリカでは、管理職の半数が女性。世の中で女しか子供を産まないことは世界共通である。日本では、妊娠した女性の7割近くが出産前に会社を辞める。それも、ここ2～3年で変わらと思うが。他の先進国では、1、2割が辞める程度。1、2割が辞め、7割以上は働き続ける。諸外国ができたのに、日本はできなかった。企業にやる気がなかった。グローバル化の時代だから、国際会議も多くある。会議の席で気が付いたら、男性ばかりは日本だけ。女性が入らないのは恥ずかしいと思う。国際会議にも女性が入っているように、女性の力を高めたい。

現在はかなりの程度の女性が、出産しても働き続けられるようになった。でも、女性は満足していない。働き続けられるのは結構だが、もうちょっと責任の取れる仕事をさせて欲しい。それ以上に仕事に参加して、手ごたえを感じる仕事をしたいと思っている。働き続けるのが、あたりまえになるようになると、もう少し上を目指せるようになる。

今までの日本社会は働き続けるのがやっと。「働かせていただいております」そんな事を夫や家族に言う。責任を持たせられると勤めるので精一杯

になってしまう。昔は学校の先生でさえ、役職を与えようとすると「家族に相談してみないと」だった。現在女性小学校長は10%を超えている。副校長は3割に近くなっている。女性管理職はまだ少ないが、校長、副校長は増えてきた。女性も適材適所で指導的立場を目指して欲しい。自治会の会長でもよい。女性が遠慮無く発言するのは、女性の地位向上のためだけではなく、地域を豊かにしていく。人類の半分だけが、能力を発揮する社会と、全部が能力を発揮する社会ではどちらが豊かになれるだろうか。

■第二の義務教育

第二の人生は65歳から30年くらいある。人生100年のための教育、第二の義務教育が必要である。人生50年でつくられたのが今の教育だ。人生後半のための教育が必要である。例えば、介護保険の手続きを学習する。手続きを知っているか知らないかでは違ってくる。地域のケアを学習する。高給はもらえなくても、地域のケアを、報酬を受けて働く道にもつながる。

■ワーク・ライフ・ケアバランス

人生100年社会は、ワーク・ライフ・ケアバランスの三位一体社会。ケアには何が含まれるのか？自分自身が自立するために、他者の支えを受け、能力を発展させ社会に参画するためのサービスを言う。決して老人介護だけでなく、病気の看護も医療も含み、広い意味で教育も入る。ケアを前提に働く。三位一体で社会を変え、人生100年社会を作っていける。

平和と一定の豊かさの中での長寿社会。大いに頑張っていきましょう。長寿社会に、男女共同参画はよく似合う。食事を考えながら、買い物をよくする男女は長生きすると言われている。男女共同参画社会の醸成は、人生100年社会における命がけの仕事です。

参加者募集のお知らせ

コーヒー熱中人入門

日時 10月8日（土）
13：30～16：00

場所 あいとぴあ
講師 自家焙煎 八ヶ岳工房
オーナー 中原 英貴

長野県男女共同参画フェスティバル

日時 10月22日（土）
9：30～15：30

場所 塩尻市レザンホール
講師 パネルディスカッション
講演 講師 弁護士 菊池 幸夫



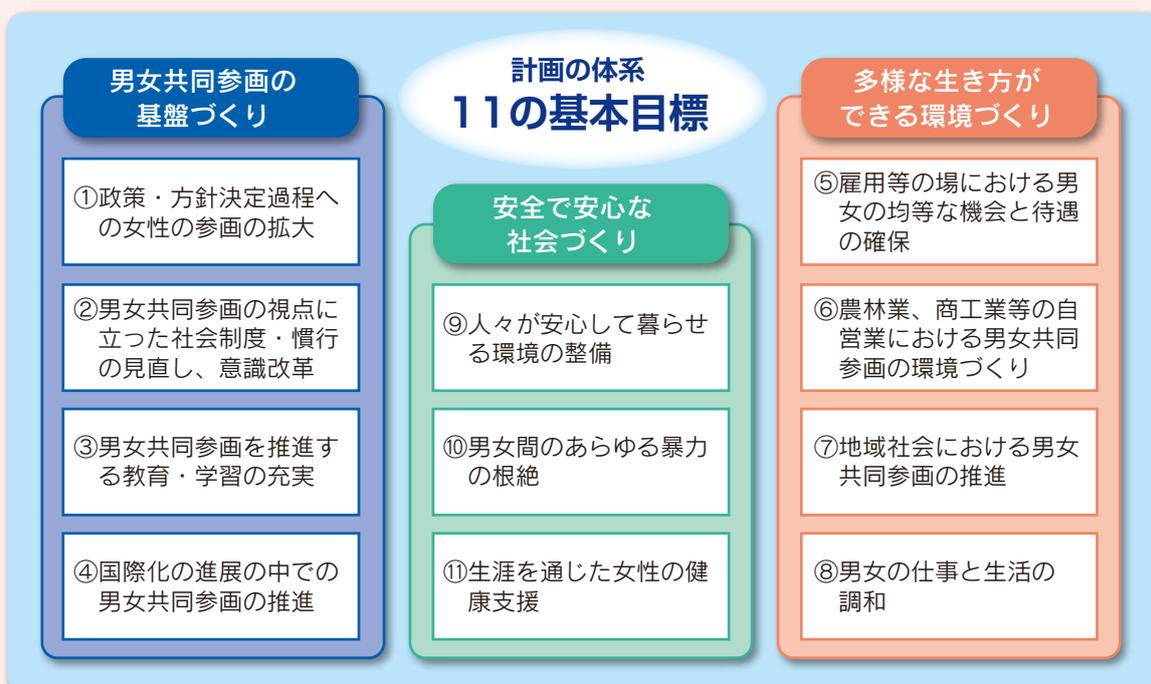
第3次長野県男女共同参画計画を 策定しました

人権・男女共同参画課

県では、平成27年度を目標年度とする新たな男女共同参画計画を策定しました。

計画では、県が実施する男女共同参画社会づくりに関する総合的な施策を、11項目の基本目標と施策の展開で示しています。また、計画の目指す姿を県民の皆さんに分かりやすくするため、重点プロジェクト(重点的な取組)と達成目標(別紙参照)を掲げました。

男女共同参画社会づくりは、県の施策はもちろんですが、県民の皆さん、市町村、民間団体や事業者の皆さんそれぞれの自主的な取組があつてこそ、実現できるものです。皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。



重点プロジェクト（重点的な取組）

I

女性の活躍支援

- 行政機関、自治会やPTAなどの地域組織等における政策・方針決定過程への女性の参画を促進
- 雇用の場における女性の活躍を促進し、経済社会の活性化を図る

II

ワーク・ライフ・バランスの推進

- ワーク・ライフ・バランスの意義や取組の普及
- 子育てをサポートする体制の充実
- 男性にとっての男女共同参画についての理解の促進

III

県民との協働による男女共同参画意識の醸成

- 社会制度や慣行の背景にある固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画の理念を定着させるための広報・啓発の推進
- 県民、市町村との協働、連携

☆計画の全文等詳しい内容は長野県ホームページでご覧いただけます。

URL : http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/danjo/keikaku/3jikeikaku/3kei_main.htm

達成目標

計画をより実効のあるものにするため、具体的で分かりやすい達成目標を設定しました。

県活動
指標

主として県の施策・事業や県と国・市町村の協働による行政活動によって実現をめざすもの

☆第3次計画で新設した達成目標

番号	基本目標	指標項目	現状	時点	目標	年度	備考
1	1	県の審議会等委員に占める女性の割合	27.1%	H22.4	50%	H27	
2	1	県職員管理監督者(係長以上)に占める女性の割合	8.1%	H22.4	12%	H28.4.1	☆
3	1	公立学校の管理職(校長、教頭)に占める女性の割合	小・中学校 12.1% 高等学校 4.6%	H22.5	小・中学校 14% 高等学校 6%	H27	
4	3	県男女共同参画センター講座受講者数	1,100人	H22年度	6,000人	H27	☆(平成23~27年度の累計)
5	6	農村生活マイスターの認定者数	889人	H22.3	910人	H24	☆*
6	8	子育て応援宣言の登録企業数	66社	H22.12	166社	H27	☆
7	8	病児・病後児保育事業実施箇所数(国庫補助事業実施箇所数)	16箇所	H22.12	25箇所	H27	
8	8	延長保育事業実施箇所数	298箇所	H21年度	338箇所	H27	☆
9	9	母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率	70.6%	H21年度	70% 以上を維持	H27	☆
10	10	DVに対応可能な相談員を設置している市	7	H22.4	19	H27	☆全市で設置
11	10	デートDVの講習を実施した学校数	4校	H21年度	30校	H27	☆(平成23~27年度の累計)
12	推進体制	男女共同参画条例を制定している市	17	H22.12	19	H27	全市で制定
13	推進体制	男女共同参画計画を策定している市町村	48	H22.4	77	H27	全市町村で策定

県民
指標

県だけでなく、県民をはじめとする多様な主体の活動によって実現をめざすもの

☆第3次計画で新設した達成目標

番号	基本目標	指標項目	現状	時点	目標	年度	備考
1	1	県議会における女性議員の割合の全国順位	1位	H21.12	上位	H27	
2	1	市町村議会における女性議員の割合の全国順位	8位	H21.12	上位	H27	
3	2	「男女共同参画社会」という用語の認知度	74.1%	H21年度	100%	H27	☆
4	2	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合	59.2%	H21年度	70%	H27	☆
5	5	企業における管理職に占める女性の割合	9.1%	H22.4	12%	H27	☆
6	6	複数の女性農業委員がいる市町村数	60	H22.9	77	H27	全市町村で選出
7	7	自治会長(区長)に占める女性の割合	1.0%	H22.4	10%	H27	
8	7	公民館長に占める女性の割合	6.8%	H22.4	15%	H27	
9	7	公立小・中学校のPTA会長に占める女性の割合	2.2%	H22.4	10%	H27	
10	8	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	45.7%	H21年度	60%以上	H27	☆
11	8	年次有給休暇取得率	44.4%	H21年度	57%	H27	☆
12	8	男性の育児休業取得率(調査対象事業所(常用労働者10人以上))	0.8%	H21年度	5%以上	H27	
13	11	がん検診の受診率	乳がん 24.4% 子宮がん 23.7%	H19年度	50%	H24	☆*
14	11	成人における喫煙者の割合	男性 39.5% 女性 7.6%	H19年度	男性 32.0% 女性 3.0%	H24	☆*

*H25年度以降の目標値は、農村女性プラン、がん対策推進計画、健康増進計画の策定に合わせ検討予定

【施設利用のご案内】

利用時間 9:00~21:00

休館日 月曜日/祝日の翌日/12月29日~1月3日

相談専用電話 0266-22-8822
8:30~17:00(金曜日21:00まで)

発行日 平成23年9月20日

発行 長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”
〒394-0081 長野県岡谷市長地権現町4丁目11番51号
TEL 0266-22-5781 FAX 0266-22-5783
E-Mail aitopia@pref.nagano.lg.jp
http://www.danjo-aitopia.pref.nagano.lg.jp/

